

## 二〇二五年度 入学試験問題

法学部A方式II日程・国際文化学部A方式・キャリアデザイン学部A方式

## 二限 国 語 (60分)

## 〈注意事項〉

- 一 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。
- 二 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
- 三 マークシート解答方法については下記の注意事項を読みなさい。
- 四 問題冊子のページを切り離さないこと。

## マークシート解答方法についての注意

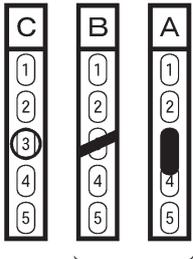
マークシート解答では、鉛筆でマークしたものを機械が直読読みとって採点する。したがって、解答はHBの黒鉛筆でマークすること(万年筆、ボールペン、シャープペンシルなどは使用しないこと)。

一 記入例 解答を3にマークする場合。

(一) 正しいマークの例



(二) 悪いマークの例



○でかこまないこと。

- 二 解答を訂正する場合は、消しゴムでよく消してから、あらためてマークすること。
- 三 解答用紙をよごしたり、折りまげたりしないこと。
- 四 問題に指定された数よりも多くマークしないこと。

〔一〕 つぎの文章を読んで、後の問いに答えよ。

夫婦間の睦み合い、夫が外で働き妻が家で家事をするという性別役割分業、そして母親による愛情をベースとした子育て、これらは「家庭」という言葉とともに広まった、それまでにない新たな生活習慣であった。「家」においては一家総出で働くことが基本であり、家業の継承のために母親よりも父親や共同体の教育役割が重視されていたからである。

社会史や家族社会学の分野では、<sup>1</sup>こうした家族のあり方を「近代家族」と呼ぶ。このネーミングには、近代社会における家族という意味合いも込められている。農業など第一次産業を中心とした前近代社会においては、多くの人びとは「家」のような生活集団で、一家総出で働く。女性が家事、育児に専念するのは、工業化が進行し、男性が企業や役所などで家族を養えるだけの賃金を得るようになってからの現象である。

日本において「近代家族」が一部の階層によって営まれはじめるのは、明治、大正時代になってからであり、大衆化するの昭和の高度経済成長期以降である。つまり、あまり長い歴史を有しているとはいえない。「家庭」の歴史は、ほとんどそのまま「近代家族」の歴史でもある。

こうした「近代家族」のあり方とともに「家庭」という言葉が流通しはじめたのは明治時代の中頃であるが、それは西洋的な家族像を示す「Home」の翻訳語としてであった。<sup>2</sup>明治期において「家庭」は、どこかバタ臭い響きもある、新奇な概念だった。

実際、明治期に「家庭」という言葉を好んで使ったのは、「西洋」に影響を受けた知識人やキリスト教者、そして社会主義者たちであった。戦後においても、進歩的知識人と呼ばれる論者やマルクス主義者が積極的に使っていた。

たとえば、明治、大正期に活躍した社会主義者として知られる堺利彦は、「家庭」の建設を唱えた論者でもあった。彼は「家庭」こそが、来たるべき共産主義社会の土台になるとし、次のように述べている。

今の家庭をもって将来の共産社会の卵とみなし、今の家庭の中に社会主義（即ち共産主義、共同生活主義、相互扶助主

義)の思想を養い(…)その理想の面影をそこに宿らしめ、一步にても広くその美を社会に押し広げる事を勉めたいと思う。

堺によれば、「家庭」にみられる愛情と相互の扶け合いは、将来の共産主義社会の小さなモデルというべきものだった。彼はこうした「家庭」を社会に広めるために、『家庭雑誌』という雑誌を一九〇三(明治三六)年に創刊した。この時代において「家庭」は、進歩的な論者が人びとに啓蒙するような新たな概念だったのである。

一方、戦前期において「家」は、明治民法によって法制度で規定されていた支配的な家族のあり方だった。そのため当時の保守系論者はしばしば、「家庭」を日本の伝統的家族である「家」を脅かすものとして認識していた。たとえば以下のような発言である(なお、以下の引用の「家族制度」は、「家」とほぼ同義である)。

人によつては西洋人が家庭(ホーム)を大事にするのを見て、それを家族制度であると考えているが、それは大変な間違である。(…)それは家庭主義とか、何とかいう名をつくべきものであつて、家族制度ではない。

家族を成して生活をする家族制度は極めて自然的なものであつて、西洋流の個人主義的な家庭主義は不自然極まるものといわねばならない。

これらの発言はそれぞれ、戦前期の道德教育に関わっていた論者によるものである。このように「家庭」は、日本の「伝統的家族観」とは異なるものであり、「西洋流」の「個人主義」に由来するとみなされていた。

「保守」を称する論者がいったいつの時代を「保守」しているのかにもよるが、少なくとも戦前から戦後のある時期まで、「家庭」は日本の「伝統」とは違うニュアンスをもった言葉だった。あるいは、「家庭」という言葉が強調されるといふ現在の状況

は、保守の側も日本の「伝統的家族観」とはそもそも何であるかが、不透明になっているということなのかもしれない。

とはいえ、<sup>4</sup>「家庭」をめぐる政治的な構図はかなり入り組んでいる。というのも「家庭」は一方で、明治期、とくに大正期頃から、国家政策においても頻<sup>B</sup>ぱんに用いられた言葉でもあったからである。たとえば第二次世界大戦のさなかの一九四二(昭和一七)年には、文部省社会教育局から「戦時家庭教育指導要項」という文書が出され、総力戦体制にふさわしい「家庭」のあり方が説かれた。

国家政策で「家庭」という語が用いられる際には、しばしば女性の役割が強調された。たとえば母親による「家庭」の管理や、子どもの教育などがあげられる。これらは現在の保守系論者の論調や政策においても、「家庭教育」の名で強調されることでもある。「家庭」はその概念があらわれて以来、常に国家が捕捉しようとしてきた領域でもあった。「家庭」の歴史は、家族が国家の下部組織となってきた歴史でもある。

しかしこうした場面で強調される女性の役割は、明治期の進歩的な論者が主張してきたことでもあった。さきにも述べたように江戸時代においては、家業継承のための教育を父親や共同体が担っており、母親の教育役割は必ずしも大きいものではなかった。女性が主体的に「家庭」を管理し子どもの教育に携わるとは、新時代の女性の役割として、「西洋」に影響を受けた論者たちが広めようとしていた習慣だった。

こうした女性観やジェンダーの問題は、ある意味で保守の側も、それに対抗する側も共有してきたといえる。現在からみれば、「家」の伝統を説く論者も、「家庭」の進歩的、革新的な意味合いを説く論者も、古びてみえるかもしれない。

とはいえ、これらの議論における「家庭」観や社会構想は、それぞれかなり異なったものである。ある者は「X」こそが日本の伝統的家族だとして「Y」を退けようとし、ある者は「Z」を国家の下部組織として位置づけようとした。

またある者は、キリスト教社会の基盤として、あるいは共産主義社会や市民社会の基盤として、ときには国家に抗する「家庭」を構想した。あるいはある者は、「家庭」における抑圧、とくに女性への抑圧を批判的に捉えた。

これらの思想は、明治期以降の家族変動とともに、ときには対立し、ときには相互に補<sup>C</sup>かんし合いながら、近現代日本の「家庭」観をかたちづくってきた。私たちがふだん何気なく使っている「家庭」という言葉には、このような歴史や、さまざまな人びとの思いが横たわっている。

これまでみてきたように「家庭」は、個々人によってそのあり方や記憶が異なるだけでなく、さまざまな立場の論者による願望や社会構想が託されてきた場でもあった。そしてこうした「家庭」観の相違は、しばしばイデオロギー的な対立をもとなっていた。その対立はかたちを変えつつも現在まで続いている。

しかし<sup>5</sup>現在では、一部の人が抱く「家庭」観が影響力を強めているようにみえる。<sup>\*</sup>子ども家庭庁の名称変更は、そのあらわれのひとつであろう。ここでは特定の家族像やジェンダー役割、そして「家庭」を支える社会制度がしばしば前提とされている。

「家庭」をはじめ私的領域は、本来は個人の幸福追求が認められる場である。個人がどのような「家庭」を理想として思い描こうが、それ自体は責められるべきことではない。

とはいえ、「家庭」はさまざまな社会制度が関わる場でもある。婚姻制度のあり方、子育て支援や高齢者のケアなどの福祉政策、さらに教育や雇用環境など、社会や政治は何らかの家族モデルを想定しながら営まれている。そこには、どのような制度設計が望ましいかという人びとの社会的合意の問題も関わってくる。

社会の大多数の人びとが特定の「家庭」像を支持しているのならば、ある意味でその社会は安定していたかもしれない。だが現在の日本社会では、特定の「家庭」像のみが支持されているとはいえない。それは子ども家庭庁の名称変更をめぐる人びとの反応を見ても明らかである。

多くの人は、親しい人や子どもとともに暮らす「家庭」を望んでいるかもしれない。しかし現在においては、そのあり方は多様になっている。それは性別役割分業型の「家庭」かもしれないし、共働きの「家庭」かもしれない。

あるいは子どもを望まないこともあるだろうし、異性愛や二人きりの性愛関係に限らない共同生活を望むかもしれない。私

たちは現在、親しい人との関係や、他者との共同生活について、社会がどのようにそれらを包<sup>D</sup>セツしていくべきかを、あらためて考えるべきときに来ているのではないだろうか。

(本多真隆『家庭』の誕生——理想と現実の歴史を追う』より)

【注】

\* バタ臭い

バターバターの臭いがするという意味から、西洋風である、あるいは西洋かぶれしている。

\* こども家庭庁の名称変更

当初「こども庁」という名称で創設予定だったが、二〇二二年一二月の閣議決定で「こども家庭庁」に変更となり、子どもと家庭の結びつきが強調されることになった。

問一 つぎの各問いに答えよ。

① 波線部A「啓蒙」と最も意味の近い言葉をつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 肅啓 イ 熟成 ウ 訓育 エ 蒙昧もうまい オ 教導

② 波線部B「頻パン」C「補カン」D「包セツ」のカタカナ部分の漢字表記として正しいものをつぎの中からそれぞれ選び、解答欄の記号をマークせよ。

B ア 半 イ 繁 ウ 範 エ 煩 オ 飯  
C ア 完 イ 管 ウ 間 エ 卷 オ 敢  
D ア 接 イ 節 ウ 設 エ 撰 オ 説

問二 傍線部1「こうした家族のあり方を「近代家族」と呼ぶ」とあるが、その「近代家族」の説明として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

- ア 一家総出で働くことが多く、家業を継承していくため母親より父親が主に子の教育の役割を担っている家族。
- イ 夫婦間の睦み合いを前提として父親も母親も一緒に働くため、子どもたちが共同体のなかで育てられる家族。
- ウ 母親が家事と育児を担当し、父親が家の外で働くという、性別によって役割が分業され愛情で結ばれた家族。
- エ 夫婦と親子が愛情で結びつけられるという新しい考え方によって生まれ、明治期の日本で一般化した家族。
- オ 日本では「家庭」という言葉とともに広がった、農業に従事し集団生活を送る人々を賃金で結びつけた家族。

問三 傍線部2「明治期において「家庭」は、どこかバタ臭い響きもある、新奇な概念だった」とあるが、それはなぜか。その説明として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

- ア 西洋から影響を受けた知識人が新しく使いはじめた、近代以前の「家」とは違う家族像を示す言葉だったから。
- イ 西洋で家族を意味する「Home」の翻訳語であることが、紹介された明治期の日本では広く知られていたから。
- ウ 明治期の知識人たちが、日本を近代化するためキリスト教や社会主義を広める目的で利用した言葉だったから。
- エ 夫婦や親子が仲よく一家総出で働くような家族像を示すが、近代以前の日本では考えられないものだったから。
- オ これから実現されるべき共産主義社会の土台として、近代以前の「家」と別に新しく作られた言葉だったから。

問四 傍線部3「日本の伝統的家族である「家」とあるが、その「家」の説明として本文の内容と合致するものを二つ選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 男性である夫が外で労働に従事し、女性である妻が家事と育児を担当するという性別分業が行われ、近代国家としての日本を伝統的にささえてきた家族組織。

イ 現金収入になりにくい農業を営むことが多く、集団で生活して一家総出で働いて家業を継承していくため、教育面では父親や共同体の役割が重要となる家族組織。

ウ 近代以前の第一次産業を中心とする社会では一家総出で働く生活集団だったが、工業化が進行する明治期の日本ではすぐ「家庭」にその役割が移行した家族組織。

エ 近代以前から自然に生まれ、近代以降も、個人主義にささえられた「家庭」がまだ一般化していなかった戦前までは、国家が法的に規定していた家族組織。

オ 近代以前は農業に従事する集団だったが、近代以降は夫と妻の役割分業が行われ、戦争中は女性の役割が重視されるなど、時代に変化を強いられてきた家族組織。

問五 傍線部4「家庭」をめぐる政治的な構図はかなり入り組んでいる」とあるが、それはどういうことか。その説明として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 明治期以降は近代社会を建設しようとする国家側が「家庭」を普及させた一方で、とくに大正期や戦争中には知識人が国家側をささえるものとして「家庭」の意義を強調したということ。

イ 明治期以降は「家庭」が社会を変える革新的なものであったのに対し、いつの間にか伝統的な「家」に代わって保守的な家族像となり、国家に法的に管理されるものになったということ。

ウ 明治期以降に「家庭」の意義を強調した国家と、とくに大正期や戦争中に「家庭」の意義を強調した知識人は、なぜか一致して女性たちの主体的な役割を強く意識していたということ。

エ 明治期以降に知識人が普及させようとした「家庭」は、とくに大正期や戦争中に国家が奨励するものとなり、結果として特定の女性観を保守的なものとする役割を果たしたということ。

オ 明治期以降は社会を変革する知識人が「家庭」を普及させ、国家が「家庭」の意義を強調する大正期や戦争中をへて、現在では「家庭」が国家を支配するようになったということ。

問六 本文中の空欄

X

Y

Z

に入る語の組み合わせとして最も適切なものをつぎの中から選び、解答

欄の記号をマークせよ。

ア X……家 Y……家庭 Z……家

イ X……家 Y……家庭 Z……家庭

ウ X……家庭 Y……家 Z……家庭

エ X……家庭 Y……家 Z……近代家族

オ X……近代家族 Y……家 Z……家庭

カ X……近代家族 Y……家庭 Z……家庭



〔二〕 つぎの文章を読んで、後の問いに答えよ。

名詞というのは、わたしたちにとって、とりかえのきかない、とても重要な言葉です。ところが、そのとても大事な言葉である名詞に、この頃、いままでにはなかったような広がりをもった変化が起きてきているように思われます。

その言葉でなければならぬものを言い表すのが、本来、名詞という言葉のもつちからでした。ちょうど、自分の名前という名詞なしには、自分という存在はないように、です。

「名は体を表す」と昔から言われるように、名、すなわち名詞というのは、実体をもった確かさを感じさせるような言葉です。その名詞を聞けば、その名詞が表しているものがはっきりと感覚される。名詞という言葉は信じられる言葉でした。

そうしたとりかえのきかない言葉であるはずの名詞のありようが、しかし、いまは違ってきています。名詞が必ずしも確かさを感じさせる言葉でなくなっています。

カタカナの名詞、平仮名の名詞、ローマ字の頭文字をならべた名詞、略字の名詞。首をひねる商品名もふえました。聞いてわかる、見てわかる名詞と言えない名詞が、暮らしの情景や町の空気を一変させることもすくなくありません。

わたしの住む町の駅前はずっとあった銀行は、合併や何やかでこの十年に四度、銀行の名を変えたあげく、結局、駅前の支店はなくなることになり、駅前から銀行の名詞そのものがなくなりました。経済行為の結果としての、名詞の変更、名詞の消滅が、いつか無造作におこなわれて、不思議でなくなっています。

アジサイと言われれば、花の名とわかります。

X、ハイドランジアと言われると、なかなかわかりません。ハイド

ランジアはセイヨウアジサイの名です。

Y

、バーベナ。バーベナはふだんに目にすることも多い身近な花ですが、そ

れでもバーベナと聞いてそれがビジョザクラのことだとは、知識がなければわかりません。

名詞はもともと名指す言葉、名乗る言葉です。けれども、地名なども由来を無くした言葉がめっきり多くなり、人の肩書、大学の学科などでも、ただの記号になっています。もじり、つぎはぎ、語呂あわせ、おもしろがり、その名を聞いてすぐにわ

からないような名詞が氾濫し、人の名にしても無理読みがどんどん増えて、ふり仮名なしには読めないほうが、もはや普通と  
言うべきかもしれません。

名詞が確かさをもたらず言葉だったのは、名詞というのが、わたしたちの社会的な経験を集合する力をもっているためです。  
逆に言えば、社会的な経験を集合できなくなれば、たとえだれが強制しても社会的な力をもつことはできず、放り捨てられて  
忘れられます。不良債権となってしまう名詞が、いまは少なくありません。

名詞という言葉に深いこだわりをもちつづけた作家の井伏鱒二2さんの、「アスナロの木」という文章を思い出します〔在所言  
葉〕。

井伏さんの郷里にある福山城は、ぜんぶアスナロの木を使っていて、三百何十年もの年代を経てなお、木肌がきれいで、白  
木の匂いがした。作家はアスナロの木に憧れるようになります。ある日、奥州平泉中尊寺が、八百五十年の星霜を経た建築な  
のに、すべてアスナロの木を使っているためにわずかの風化を見せているにすぎないことを知って、作家は、ますますアスナ  
ロの木に憧れをもつようになる。

それでアスナロの森を見たいと切に思うようになり、青森下北半島でようやく全山アスナロの森に出会う。まる一日中歩き  
通しても行き尽くせないような大森林で、井伏さんは、アスナロの森の「鬱らんき気といふやつ」、深い山で感じられる特有の冷気に  
打たれます。昭和二十年代の終わり、一九五〇年代の話です。

そのとき森を案内してくれた人に、アスナロが奥羽地方でヒノキ、北陸ではアテ、またはクマサキ、木曽ではアスヒとい  
うのだと教えられます。アスナロにはよく知られる伝説があります。元来、この木には名前がなかった。ある日、この木が自分  
のほうで松や杉より偉いのだと言った。そこで他の木々が「そういうお前は何の木か」と咎とがめると、「わしはヒノキにアスナロ  
ウ」と答えたという伝説です。

アスナロは、ヒノキの葉を八倍位にしたような外見をしている。コノテガシワにも似ている。しかし、コノテガシワはせい  
ぜい二メートル位の小木なのに、アスナロは樹齡三百年位になると、高さ三十メートルにもなる。あるとき井伏さんは、甲州

天神峠で二十メートル以上もあるようなコノテガシワの珍しい大木を見ます。「こんな大きなコノテガシワは今にお化けになる」と炭焼きの人に言ったら「お化けになるのは大きな椿つばきの木だ。あの木はナンジャモンジャの木といって、盆地の者が目印にする木だ」と教えられる。但し後に、塩山のお寺で見たナンジャモンジャの木は、葉のきわめて細いとても小さい木だったと、作家は書いています。そして「名前不詳の木にナンジャモンジャの木というこの名称を与えるしきたりがあるのだろうか」と記しています。

井伏さんの書いているのは、木の名前がいかにもその土地その土地の日に根づいた、目印の言葉であるか、ということですが、アスナロにしてもナンジャモンジャにしても、むりに名づけない、わからないものはわからないままに、日々のなかに大切にしてく、そういう心の働きが、いまはともすれば忘れられています。

何でも彼かでも名づけて、逆に、言葉の森の「鬱ふさ気といふやつ」が、名詞という言葉になくなってしまった。「名が体を表さず」というふうになった。そんな今の名詞のありようが、わたしたちの心のありようやものの考え方に投げかけてくる影、ひずみ、心の闇というものに、もっと自覚的でありたい。そう思うのです。

(長田弘『なつかしい時間』より)

【注】 \*合併や何やかで 合併やあれやこれやで。

問一 次の各問いに答えよ。

① 波線部1「名は体を表す」と同じ意味の四字熟語をつぎの中から一つ選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 名詮自性    イ 一心同体    ウ 固有名詞    エ 有名無実    オ 表裏一体

② 波線部2「井伏鱒二」の作品をつぎの中から一つ選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 羅生門    イ 山月記    ウ 走れメロス    エ あすなる物語    オ 山椒魚さんしょう

問二 空欄

X

Y

に入る語として最も適切なものをつぎの中からそれぞれ選び、解答欄の記号をマークせよ。

ただし同じ記号をくり返し選んでもよい。

ア しかし    イ あるいは    ウ ゆえに    エ 言い換えれば    オ すなわち    カ 実は

問三 傍線部1「いままでにはなかったような広がりをもった変化」とあるが、そのような現象の例として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 優しい人柄の人間に育ってほしいと願って、子どもの名前を優と名付けた。

イ 市町村合併に当たって、これまでの市町村名を廃し由緒ある地名を復活させた。

ウ 企業の経済行為の一環として、事業の内容がはっきりわかる社名に改称した。

エ 新種の果物を輸入する際、原産国の名前をもじり、語呂合わせて和名をつけた。

オ 地下鉄の新駅の名前を決めるとき、古くから近くにある寺院の名前をかりて名付けた。

問四 傍線部2「言葉の森の「鬱気といふやつ」が、名詞という言葉になくなってしまった」とあるが、どういうことか。その説明として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ

ア 実体をもった確かさをあらわす言葉でなくなった多くの名詞に囲まれて、名詞のもつ力を肌感覚で実感することができなくなった、ということ。

イ 由来を無視して好き勝手に名づけることによって、名詞のもつ力が奪われるといったこの頃の言葉のありかたに、危機感を持ち寒気を感じた、ということ。

ウ 確かさを感じさせない今の名詞のありようが、人々の中の言葉にたいする信頼感をそこね、森林のなかで感じたような満足感が失われた、ということ。

エ 実態を反映しない名詞のありようは、異なった樹木の名前の違いを区別することができず、自然の森林に接してもその特有の冷気すら感じられなくなった、ということ。

オ 現在の社会では名詞の変更や名詞の消滅が無造作に行われるようになったため、かつてアスナロの木に感じたような愛着を言葉にたいして持てなくなった、ということ。

問五 本文の内容に合致するものをつぎの中から一つ選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 名詞というものは、確かさを感じさせる実体をもった言葉で、人々の注意を喚起するものでなければならない。

イ 経済行為の結果として無造作な名詞の変更が行われ、由来のある言葉ですら不良債権となってしまった。

ウ アスナロにはよく知られた伝説があるが、それは木を愛し自然を重んじる村人達の心の働きを反映している。

エ ヒノキは生えている地域によってアスナロ、アテ、クマサキ、アスヒ、コノテガシワなどと呼ばれている。

オ すべてをむりに名づける必要はなく、わからないものはわからないままでもよい、という考え方も大切だ。

問六 筆者は、井伏鱒二の「アスナロの木」という文章を紹介して、名詞のあり方をどのようなものと説明しているか。つぎの形式にしたがって、二十五字以上、三十五字以内でまとめ、解答欄に記せ。ただし、句読点や記号も一字と数える。

名詞は、

--

と考えている。

(下書き用)


35

25

〔三〕 つぎの文章を読んで、後の問いに答えよ。

それと歌は神代かみやのむかしより伝はりて、今に不絶たえず、正木まさきのかづら、ながく這はひ広あこれり。されば、今の世にいたりて、いひ残したるふしなく、つづけ残したる風情もなければ、いかでか **A** とりなすべき。しかれども、万よろずの人の面おもてのひとしからざるがごとくにて、よみ出だせる歌も、その人その人の心よりしておこれる事になん侍れば、浜はまのま砂まごの数はつくるとも、この道の風情つくることあるまじ。

柿本の聖ひしり、紀貫之きくわなくなりたるよりしては、京極黄門きぎくわうもんのみぞ、この道の聖として、世のため、人のため、かずかずのをしへの道を筆記し置かれし。とりわき、「詞ことばは旧ふるきを以て、情こころを新しくせよ」との一語、徹上徹下てつじやうてつげの語ならん。それよりして、世々、堪能先達かんのうおほく出で、この道の深ふかき趣おもむをさとししめし給ふ事になん。

万葉のむかしよりしては、古今集にて中興ちゆうかうをなせり。三代の後、いささかすたれりしながらも、ままた堪能とんがらの輩も出で来にければ、不絶つづきもてくるに、千載集を撰えらびて、いささか興機かうきをあらはし、新古今集にいたりて、後鳥羽上皇をはじめ、後京極殿、定家卿きやうきやう、家隆卿かきゆう、雅経卿まさつね、僧には慈円僧正、寂蓮など、おなじ世に肩をならべ、ひざをくみて、この道興おこせり。新勅撰集しんしつせんは、新古今集の花の過ぎたるを、後世の害あらんと、実を本とするの心を世にひろめんがため、定家卿、勅を奉りて撰し給ふより、為家なめいへ、為氏の卿、相つづきて、この道の統をつぎ、撰集侍りし也。

それよりして、時変り世押し移りて、異風体いふうたいになりもて行きて、むかしより伝はれりし正風体しやうふうたいの筋は、跡かたなくなり行くべき時になりけらし。ここに頓阿法師とんあといへるもの、業を為世卿よりうけて、この頃、道の独歩どくぽたりし。力を入れ、心をつくし、この道の邪路じやろに入らん事をなげきて、二条撰政良基公、或いは尊円親王に申すすめしより、上をはじめ、下臣たるにいたるまで、正風体しやうふうたいにうつりかへりしは、頓阿の功、京極黄門の後へに継つぎたらん程なりし。

それよりして、この道、正風体を本とする事、世ひとつになりもて行きて、めでたくさかへ侍りしながらも、あがれる世と、くだれりし世の、人の心おのづから劣り侍りしなれば、何となく詞はやすらかに聞きなし侍れども、ただうつくしきをもて心

とするやうになりもて行くままに、をりふしは、心もなき字ならべの歌なども出で来べきになん。

(『初学考鑑』より)

【注】 \* 正木のかづら 植物「定家葛」の異名。木に長々と絡みつくので、「ながし」の序詞となる。

\* 京極黄門 藤原定家(一一六二—一二四一)のこと。

\* 徹上徹下 根本をつらぬく真理。

\* 三代 古今集、後撰集、拾遺集を指す。

\* 興機 復興の機運。

問一 二重傍線部 a ~ c の品詞と活用形として最も適切なものをつぎの中からそれぞれ選び、解答欄の記号をマークせよ。ただし、同じ記号をくり返し選んでもよい。なお、活用形がない品詞の場合は、「活用形なし」の記号を選べ。

・品詞

ア 動詞    イ 助動詞    ウ 助詞    エ 形容詞    オ 動詞の一部    カ 助動詞の一部    キ 形容詞の一部

・活用形

ア 未然形    イ 連用形    ウ 終止形    エ 連体形    オ 已然形    カ 活用形なし

問二 空欄

A

に入る語として、最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア うつくしくも

イ ありがたくも

ウ いにしへにも

エ おほやけにも

オ あたらしくも

問三 傍線部1「新勅撰集」の撰者は誰か。最も適切な人物の名をつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 後鳥羽上皇

イ 後京極殿

ウ 定家

エ 為家

オ 為氏

問四 波線部x「の」と同じ文法上の用法で用いられている「の」を、本文中の傍線部ア～オの中から二つ選び、解答欄の記号をマークせよ。

問五 傍線部2「京極黄門の後へに継ぎたらん程なりし」の意味として最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマ

ークせよ。

ア 京極黄門の模倣を後人が行ったようなものであった。

イ 京極黄門の背後に控える程度のものであった。

ウ 京極黄門の威光に頼るようなものであった。

エ 京極黄門の後に続くほど立派なものであった。

オ 京極黄門の後継者に道を切り開くようなものであった。

問六 筆者は本文でどのような歌が理想的であると述べているか。最も適切なものをつぎの中から選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 和歌が盛んであった時代の古風な伝統に忠実に従った歌。

イ 昔の人々が思いもつかなかった斬新な表現を駆使した歌。

ウ 和歌の言葉の伝統を踏まえ、そこに豊かな心情が備わった歌。

エ 美しい言葉や表現を連ね、けんらん絢爛な技巧を凝らした華麗な歌。

オ 平易な表現を用い、身分にかかわらず誰もが理解できる歌。

問七 本文の内容に合致するものをつぎの中から一つ選び、解答欄の記号をマークせよ。

ア 和歌は古代より伝わって来たもので、今さら昔のような風情ある歌を作ることなど出来ない。

イ 柿本の聖は、紀貫之亡き後、京極黄門のみが和歌の聖にふさわしい人物であると認めた。

ウ 古今集の時代に和歌は停滞期に入ったが、それでも和歌に堪能な人物はそれなりにいた。

エ 新古今集の時代にはすぐれた歌人が多くあらわれて切せつ磋さ琢たく磨まし、和歌が大いに繁栄した。

オ 異風の和歌が流行する中で、実を重んじる頼阿の歌風は誰にも顧みられることがなかった。